

2020年5月8日  
ダイヘンスタッド株式会社

### 緊急事態宣言の期限延長に伴う当社の対応について

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまとご家族および関係者の皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

ダイヘングループは、5月4日に政府より発令されました緊急事態宣言の期限延長に合わせて、「在宅勤務」をはじめとする感染防止策の対象期間を当面延長することといたしましたので、お知らせします。

お客様、関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### □ 対 象

本社・西日本営業部・技術部（兵庫県神戸市）、東日本営業部（千葉県松戸市）  
中日本営業部（愛知県名古屋市）、九州営業所（福岡県大野城市）

※公共性・社会性の高い製品の供給責任を果たすため、松戸工場につきましては  
操業しております。

#### □ お問い合わせ

お手数をおかけしますが、当社ホームページ内の「お問い合わせ」フォームをご利用願います。

以 上